

## 新しい指導農業士、青年農業士さんを紹介します

指導農業士は現に優れた農業経営を行い、その農業経営を通じて農村青少年の育成に指導的役割を果たしていただけたため、青年農業士は自らの経営確立及び地域農業リーダーとしての資質向上を図るために福島県が認定する制度です。令和5年度は、当管内から指導農業士、青年農業士各1名が新規認定されました。指導農業士は菅井大輔さんで、水稻の有機栽培及び特別栽培を柱に、環境や人に優しい農業を取り組まれています。また、青年農業士は三橋慶和さんで、水稻、花き（トルコギキョウ）を主に令和5年からは経営を法人化して取り組まれています。

### 謝辞

指導農業士の山口潔さん（平成25年認定）及び青年農業士の山田宗輝さん（平成23年認定）のお二人が、任期満了により今年度で退任されます。これまでのご活躍に感謝申し上げるとともに、今後とも地域農業の発展にご支援をお願いいたします。



菅井大輔さん(喜多方市熱塩加納町) 三橋慶和さん(喜多方市塩川町)

## 福島県GAPを取得しました！

10月25日に会津若松合同庁舎でF G A Pの認証書交付式が執り行われ、喜多方農業普及所管内からは、喜多方市豊川町の佐原裕司さんが新たにF G A Pの認証を取得されました。佐原さんは喜多方農業普及所管内で一番早く認証G A P (GlobalG.A.P.) を取得されましたが、今回はF G A Pにチャレンジし、見事認証を取得されました。G A Pの取組みにより、引き続き信頼される農場経営を継続していただきたいと思います。



佐原裕司さん 品目：穀類(米)

## 和田清政さん(喜多方市高郷町)が「みどり認定」の会津農林第1号に認定されました

みどり認定とは、国が新たに制定した「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者が環境負荷低減に取り組む5年間の事業計画を知事が認定するものです。取り組み内容は、土づくり、化学肥料、化学農薬の使用低減、水稻中干し期間延長、水稻秋耕実施などから選択できます。認定されると対象補助事業採択審査のポイント加算など、メリットがあります。

詳しくは喜多方農業普及所にお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。



県HPはこちら



和田清政さん(喜多方市高郷町)

## 農業経営・就農支援センターをご活用ください！

県は令和5年4月、福島市の福島県自治会館に「農業経営・就農支援センター（以下、センター）」を設置しました。当センターは、福島県と3つの農業団体（JAグループ福島、一般社団法人福島県農業会議、公益財団法人福島県農業振興公社）の職員がワンフロアに常駐する農業経営・就農の総合相談窓口です。各農林事務所農業振興普及部・農業普及所はセンターのサテライト窓口になっております。就農や経営でのお悩み（研修、雇用、法人化など）がありましたら、お気軽にご相談ください。

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ [喜多方農業普及所](#)



会津農林事務所 喜多方農業普及所

## 新規就農を応援しています！

喜多方農業普及所では、市町村やJA、就農コーディネーター等と連携し、様々な取り組みをとおして、新規就農の支援を行っています。

就農に向けては、就農希望者に対する就農相談を随時実施するとともに、農業高校生を対象としたフレッシュ農業講座を開催しています。本年度は、7月7日と1月31日の2回開催し、先進的な農業経営を実践している現場やICT技術の視察研修等を行いました。また、就農希望者を支援するため、普及所管内で13の経営体を研修機関として認定しています。研修品目としては、水稻、野菜（きゅうり、アスパラガス、トマト、有機野菜）、畜産（肉用牛）、きのこ（菌床しいたけ）等、多彩な品目が揃っており、就農に向けた農業生産技術を習得することができます。本年度は、4名の就農希望者が認定研修機関で研修を受けています。

就農後は、新規就農者を定期的に巡回し、就農状況の確認と技術指導を行っています。また、各種研修会の開催や参加誘導を図るとともに、制度資金の活用支援等を行っています。さらに、新規就農者等を対象とした研修会（農業生産技術、経営管理等）を会津農林事務所で年6回開催しており、そのうち喜多方農業普及所で担当した研修会では、労務管理やマーケティング等に関する研修を行いました。

喜多方農業普及所管内の令和5年度の新規就農者数（雇用就農者を含む）は17名で、ここ数年は15名を上回る方々が新たに農業に従事されています。農業は自然相手の仕事であり、収入が不安定な面もありますが、他の職業に比べて個人の自由度が高く、自分の創意工夫によって努力した分だけ成果が得られる仕事です。また、食を通じて多くの人々に評価される、やりがいのある仕事です。

就農に当たっては、農業普及所や市町村等が窓口となって相談に当たっています。また、「農業経営・就農支援センター」（4ページ参照）と連携しており、就農の準備段階から、就農後の経営発展まで各種専門家の支援が一貫して受けられる体制となっております。就農に関心のある方は、気軽に相談ください。お待ちしております。

### 新田所長からの就農応援メッセージ

当普及所では、喜多方地域農業の維持・発展のために、新規就農者の確保と育成を重要課題と位置づけ活動しています。

就農を目指す皆さん、就農して間もない皆さんの課題や悩みは様々だと思いますが、独りで悩まず相談することが大事です。普及所には、各作物の専門技術者がいますので、いつでも相談してください。儲かる農業を実現するために、一緒に頑張りましょう。



ドローンの操縦体験  
(7月7日 フレッシュ農業講座)



菌床しいたけの収穫体験  
(1月31日 フレッシュ農業講座)



マーケティングに関する研修会  
(2月8日 新規就農者等研修会)

# 今年度の普及活動の紹介

## 令和5年度第2回喜多方地域農業普及推進懇談会を開催しました！

農業者や有識者、関係機関の意見・要望等を農業普及指導活動に反映させ、地域の実態に応じた効果的で効率的な普及活動を展開できるよう、令和5年12月18日に本年度第2回目となる懇談会を開催しました。

懇談会では、令和5年度の普及指導課題の取組と今後の展開についてパワーポイント等で説明し、出席された皆様から御意見・御要望をいただきました。また、「新規就農者の育成・確保」及び「アスパラガスの生産振興」の2つに絞った意見交換を行いました。出席された普及指導協力員の方々からは、それぞれの立場から貴重な御意見・御要望をいただき、活発な意見交換を行うことができました。

今後は、いただいた御意見等を令和6年度の普及指導計画等に反映させ、現場に則した的確な普及活動が展開できるよう努めて参ります。



熱心に検討いただいた懇談会の様子

## 野生动物による農作物被害の傾向と対策

普及所では、市町村の鳥獣被害対策専門員と連携して野生动物による農作物被害の防止に継続して取り組んでいます。令和5年度の大型野生动物による農作物被害の特徴は、ツキノワグマが多く出没し、令和4年まで減少していたイノシシの被害も増加しました。ニホンザルについては、集落ぐるみの対策や市町村鳥獣被害対策専門員の活動で被害が抑えられている状況です。また、1、2年前からニホンジカの生息が確認され、これから被害の発生が心配されます。さらに、中型野生动物のアライグマによる被害も見られるようになり、果樹やトマト、スイカ等の野菜被害が増加しています。

近年、遊休農地の拡大や野鼠駆除の減少等で、ネズミによる水稻、イチゴ、シャクヤク、アスパラなどの農作物被害も増加傾向にあります。

野生动物による農作物の被害対策の第一歩は、山林からの侵入経路や住処となる遊休農地等を無くすことです。まずは、環境診断を行い、営農場所の環境整備を行いましょう。そして電気柵等の防護柵で農作物を守り、最後に執着している加害獣の捕獲を行いましょう。



いんげん畑に出没するイノシシ

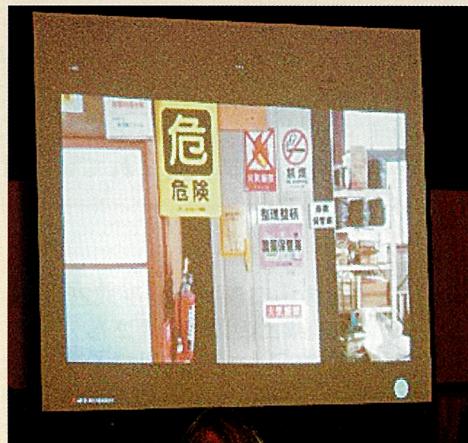


人家に出没するアライグマ

## GAP勉強会が開催されました！

12月25日会津若松市北会津町のピカリーンホールで、会津農林事務所主催の「今日からチャレンジしませんか。GAPを始めよう！勉強会」が開催され、40名ほどが参加されました。JGAP認証を取得されている喜多方市高郷町の農事組合法人東羽賀ファームと会場をリモートで繋ぎ、参加者に東羽賀ファームのGAPの取組みを実際に見ていただくとともに、斎藤代表理事から取組みのポイントを説明していただきました。実際にGAP認証を取得している農場の取組みをご覧になったことで、具体的なイメージを掴んでいただくことが出来たのではないでしょうか。

GAPは経営改善を図る上で効果的な手法です。認証GAPにご興味がありましたら、喜多方農業普及所までお問い合わせください。



取組現場をリモートで紹介

## YouTubeチャンネル「1400のネタばらし」の紹介

福島県農林水産部では、令和4年度から「福島ならでは」の魅力を伝えていく取組として、約1400人の農林水産部職員が、それぞれ自由な発想で、企画・制作するYouTube動画「1400のネタばらし」を発信しています。喜多方農業普及所でも、令和5年度は次の2本の動画を制作しました。

- 1 グランドカバープランツで畦畔除草の省力化（喜多方市塩川町赤星集落の取り組み）
- 2 そば打ち体験（喜多方市山都町そば伝承館でのそば打ち体験）

動画は、以下のURL先（福島県農林水産部公式YouTubeチャンネル）よりご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/channel/UCqP88JOqCub5659DrEfz2sw>

また、右記の2次元バーコードをスマートフォン等で読み取ることでもご覧いただけます。是非、ご覧下さい。



## 福島県農業普及指導活動成果発表会で発表しました！

令和6年2月1日に、福島県及び県農業改良普及職員協議会主催の農業普及指導活動発表会が行われました。発表会では、普及本来の目的を意識しながら、時代に合わせた多様な普及活動を日々展開している成果が、県内各農林事務所の代表14名から紹介されました。

当普及所からは地域農業推進課の有賀技師が「米どころ喜多方地域を牽引する大規模経営体の育成」と題して、これまでの成果を発表しました。需要に応じた多様な米づくりへの対応が求められる中で、ドローン等の新技術の導入による生産の効率化、主食用米から他品目への転換の事例として、喜多方ラーメンの食材である長ネギや小麦の生産拡大の取組、担い手の確保に向け、大規模稻作経営体や集落営農組織など多様な農業法人の育成に取り組んできました事例等を紹介しました。

引き続き、持続可能な産地づくりに向けた普及活動を展開して参ります。



有賀技師による成果発表の様子